

2017年11月22日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

**「高成長インド・中型株式ファンド」
信託約款変更のお知らせ**

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております高成長インド・中型株式ファンド（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り、信託約款の変更を行うこととなりましたので、お知らせいたします。
なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、一切変更ありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

- (1) 実質的な投資対象に上場予定の株式および預託証券が含まれることを明確化するため、運用の基本方針の投資態度に所要の変更を行います。
- (2) 一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率を、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とする旨規定します。なお、ファンドは従来から変更後の制限内で運用が行われており、この信託約款の変更によって、商品としての基本的な性格に変更が生じるものではありません。
- (3) 1,500億円までとなっていた信託金限度額を新規設定の「高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）」と合わせて2,500億円までとする変更を行います。

2. 変更理由

- (1) 運用の基本方針の投資態度の記載を明確化するためです。
- (2) 一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に適合するよう信託約款を変更するものです。
- (3) 追加設定の増加が見込まれ、また、投資対象の流動性の観点からもファンド規模の増大が運用に支障をきたすものではないと考えられることから、投資対象を同じくする「高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）」が新規に設定されることを契機に信託金の限度額に必要な修正を行うものです。

3. 変更日

2017年11月22日

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞

三井住友アセットマネジメント お客様専用フリーダイヤル 0120-88-2976

（受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時）

＜お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ＞

お取引先の販売会社にお問い合わせください。